

平成 22 年度第 1 回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成 22 年 8 月 24 日（火）午後 2 時 00 分～ 4 時 30 分
開催場所	市役所東附属庁舎 2 階 B 会議室
出席委員	赤塚 健 委員長 原 澄江 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	間宮課長（契約検査課） 天利課長代理（契約検査課） 和泉課長代理（契約検査課） 千葉主任（契約検査課） 稲毛課長（資源循環課） 高橋課長代理（資源循環課） 久保谷課長代理（建築住宅課） 角田課長代理（建築住宅課） 小宮課長（下水道整備課） 渋谷主査（下水道整備課） 浦井課長代理（みどり公園・水辺課） 内田主査（みどり公園・水辺課）
傍聴者	なし

開会 赤塚委員長の進行で開会する。

議題 1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成 22 年度第 1 四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明した後、質疑応答に入った。】

委員：指名停止の理由は経営悪化によるものが多く、依然として厳しい経済状況が伺える。

委員長：他に質問がないようでしたら 2 番目の審議に入ります。

議題 2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた原委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおり）

（ 1 ） （仮称）次期環境事業センター整備事業

委員長：それでは、案件の審議に入ります。まず 1 番目の（仮称）次期環境事業センター整備事業について審議したいと思います。事務局から説明をしてください。

【資源循環課から業務の概要及び公募型プロポーザル方式による業者選定の経過等を説明】

【契約検査課から契約結果を説明】

委員：完成予定は平成25年でその後平成45年までの運営となっているが、金額については完成後の20年間も含めたものか。

事務局：金額は3年間の工事請負の金額である。完成後の20年間分は別の委託契約となっている。

委員：非価格的な側面も併せた総合評価で荏原環境プラントが選定されたことと思うが、金額的には市の予定価格に比して落札率77%程度まで低減された点については問題ないという判断か。競合の様子はどのようなものだったか。

事務局：金額だけで言えば3者中2者が近い値で競り合っている。非価格点要素を加味した結果、落札業者である荏原環境プラントが選定された。

委員：建設後の運用についてPFI方式を採用したとのことであるが、その場合は落札者が資金を負担するということはあるのか？

事務局：PFIに準じたDBO方式を採っているため、資金については平塚市が毎年度委託料として支払うこととなっている。支払う費用は総契約額から工事費を除いた額の年割となる。なお、委託料はごみ焼却により得られる電力を売電する仕組みを活用して得られる収益を差し引いたことにより年間約2億にまで削減された。

委員：審査講評で荏原環境プラントの経営を懸念する記述があるが、実際の審査委員の印象はどのようなものだったか。

事務局：この事業のために親会社である荏原製作所が平塚市内に特別目的会社を設置しているが、この会社の経営情報がややギリギリに見受けられたため、そのような記述となった。実際のところは親会社がしっかりしているため問題ないと判断した。

委員：随意契約とのことだが、法律上随意契約は「しなくてはならない」ということは無く、「してもいい」というに過ぎない。本案件の随意契約について妥当性は確保しているのか。また同様の案件について他の自治体で参考にした事例があれば教えて欲しい。

事務局：業者選定について公募型プロポーザル方式を採用しているため、一般競争入札と同等の競争性を確保していると考えている。ごみ焼却施設については価格のみによらない総合評価が全国的な傾向である。特に今回の案件のようなDBO方式で参考にしたのは浜松市、新潟市、松山市、名古屋市である。

委員：この施設で焼却されるごみというのは平塚市のごみだけか。

事務局：平塚と大磯の広域で役割分担をしながら計画的に施設配置をしている。自治法的には事務の委託をすることで対応した。

委員長：他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。資源循環課の方は退席されて結構です。

(2) 神田中学校屋内運動場耐震補強工事（建築）

委員長：それでは、神田中学校屋内運動場耐震補強工事（建築）について事務局から説明してく

ださい。

【建築住宅課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：2回目の入札時に、落札業者以外は入札を辞退するという結果となっているが、どういう理由によるものか。

事務局：1回目の開札を行った際に、その時点で最も低い入札価格を周知しているため、「これ以下の価格ではできない」と判断した参加者が辞退したと理解している。辞退については入札参加者の権利として認めている。

委員：辞退した業者が最低入札価格以下では施工できないと判断するに至った経緯を知るには、入札結果だけではなく、その業者の入札金額内訳を精査しないとならないのではないか。

事務局：1億7千万円以上の工事については、全ての入札参加者に入札金額内訳書を提出させているので精査が可能だが、その他の工事にも同様に入札金額内訳書を全者提出させるのは、業務量に対する事務担当の数から現実的に円滑な入札執行を行うことに無理が生じてしまう。

委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。

(3) 消防団第9分団庁舎新改築工事(建築)

委員長：それでは次に消防団第9分団庁舎新改築工事(建築)について事務局から説明してください。

【建築住宅課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：一回目の入札で落札業者だけがほぼ予定価格の入札をして、そのほかの業者は予定価格を大きく超えている。この結果は不自然ではないか。

事務局：過去にもほぼ同規模の発注が行われており、業者側にも調査の余地がある。落札者はそういった積算以外の調査から正確な入札額を導き出したと推察する。

委員：先程、全ての案件について入札金額内訳書をとることは事務量的に不可能とのことだったが、こういった疑義をもたれる結果の案件だけでも入札後に各者から入札金額内訳書をとってチェックできないか。

事務局：ご意見いただいたような手法も参考としながら、今後も業界に向けて入札監視をアピールしていく。

委員長：他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席されて結構です。

(4) 合流式下水道緊急改善実施設計修正委託

委員長：それでは次に合流式下水道緊急改善実施設計修正委託について事務局から説明してください。

【下水道整備課から業務の概要を説明】

【契約検査課から随意契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：既に行ったシールド工事設計の修正とのことだが、25cm から 15cm に径の肉厚を変えるとだけで 1400 万もの修正費用が発生するのか。

事務局：当初(社)日本下水道協会の下水道用設計積算要領に基づき25cmの厚さで設計していたが、土木学会トンネル標準仕様書に基づく指摘が会計検査で行われ、15cmで十分足りるということで修正となった。このことから設計や構造計算自体が最初からやり直しとなり使用するマシンも変更となるためこの費用となった。通常であればさらに倍の経費がかかるところだが、随契とすることでそれを抑えている。

委員：会計検査で指摘を受けて修正設計に至るということは、市・業者ともに内容について指摘されるという考えは持っていなかったということか。

事務局：積算基準の優先順位として(社)日本下水道協会のものを使うという判断は間違っていない。一方で会計検査の指摘は他の自治体の工事实績に基づいている。指摘について国交省は最終的な判断をしていないが、検査指摘のとおり実績が既にあることと、計画に則った工事の発注・完成を考慮してギリギリのところまで修正委託の判断をさせていただいた。

委員長：他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。下水道整備課の方は退席されて結構です。

(5) 都市公園管理委託

委員長：それでは次に都市公園管理委託について事務局から説明してください。なおこの案件は一連の同一業種案件として8件を一度に審議します。

【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：同じ業者が複数案件を請け負うということは可能なのか。

事務局：一般業務委託については制限を設けていない。施工確認も行っているため沢山請け負ったことで業務がおろそかになるような事態は無い。同時受注した3件のうち1件は大きな公園を2つ掛け持ちするというもので、その他の案件のように1つの契約で何十箇所もの公園を受け持つという内容ではないため複数同時受注はし易いと思われる。

委員長：まだまだ質問はあろうかと思いますが、本日はこの辺で審議を終わりたいと思います。みどり公園・水辺課の方は退席されて結構です。

議題3 その他

委員長：その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・過去3年間の造園工事における入札参加者の下請状況（前回の確認事項に対する報告）
- ・工事成績等活用型入札の試行について（試行制度説明）
- ・次回定例会議の日程について
- ・次回定例会議の抽出委員について

契約検査課長：次回平成22年度第2回入札監視委員会は12月20日（月）抽出委員は諸坂委員とさせていただきます。

委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：ご意見ありがとうございました。

以上
(16時30分閉会)